

第5章 計画推進とフォローアップ

5.1 計画の推進体制

計画の実現に向けて、市民、企業、関係団体、行政（国・県・市）、交通管理者、学校、公共交通事業者など、さまざまな主体が連携・協働して取り組みを進めていきます。

5.2 計画のフォローアップ

今後、道路管理者等においては、各関係機関と連携・協働し、路線ごとの交通状況等を踏まえた自転車通行空間の整備等の検討を進め、基本方針1「いどう（移動）」の施策の推進を図ります。

基本方針2～4「つなぐ（繋ぐ）」「いかす（活かす）」「まもる（守る）」についても、関係機関と連携・協働しながら具体的な施策へ展開していくものとします。

また、各施策の推進にあたっては、シェアサイクルなどのプローブデータやオープンデータなど、情報通信技術を活用するとともに、各施策の進捗状況などに関するフォローアップを実施し、その結果を公表します。

なお、施策・事業を適正に管理、評価するために、客観的かつ定量的で計測可能な指標を設定しました。

目標の進捗状況や、自転車需要の変化、ガイドラインの改定等を踏まえたうえで、必要に応じて指標の見直しを図り、計画目標の達成に向け計画のブラッシュアップを図ります。

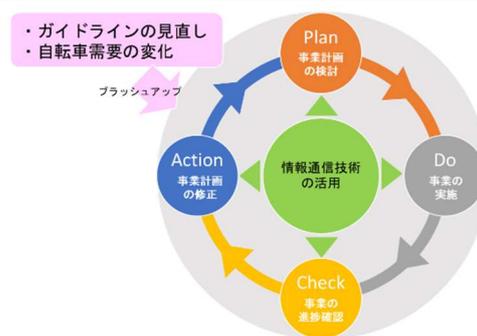


図 5-1 計画のフォローアップ

表 5-1 計画の評価指標

指標	基準値 (令和4年度) (2022年度)	目標値 (令和14年度) (2032年度)	指標の測定方法
那覇市自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備 ^{※1}	2.9 km ^{※2}	17.9 km	道路管理者へのヒアリング
シェアサイクル用駐輪場	67 箇所 ^{※3}	110 箇所	シェアサイクル事業者へのヒアリング
常住地別通勤・通学時の自転車利用率	5.1% ^{※4}	6.0% ^{※4}	国勢調査

※1 市道のみ対象、道路の両側を整備（片側のみの整備の場合は片側のみの延長を計上）

※2 令和3年度(2021年度)末時点の総延長

※3 令和3年度(2021年度)末時点の那覇市シェアサイクル事業における駐輪場（民地も含む）

※4 基準値については令和2年度(2020年度)国勢調査、目標値については令和12年度(2030年度)国勢調査を設定